

電気自動車の充電インフラの整備加速に関する指導意見

アジア調査部中国室研究員

劉家敏

03-3591-1384

jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国国務院は、2015年10月9日に「電気自動車の充電インフラの整備加速に関する指導意見」（中国語名「关于加快电动汽车充电基础设施建设的指导意见」、以下「指導意見」）を発表した。
- 2012年以降、中国では新エネルギー自動車の普及促進政策が実施され、電気自動車（以下、EV）の充電インフラの整備が進められている。2014年末現在、780の充電・バッテリー交換スタンド、3.1万の直交流ポールタイプ充電装置が設置されている。ただし、充電施設の建設基準が統一されておらず、各地方政府が実施している支援策にもばらつきが大きい。こうした問題の解決を目指し、EVの充電インフラの整備を加速するために打ち出されたのが、この「意見」である。
- 「指導意見」では、充電施設の建設に関する「6大対策」とサービス体系の整備を図る「5大措置」が明示された。「6大対策」とは、①事業計画の設計・指導の強化（充電インフラに関する事業計画の都市・農村計画への組み込み等）、②住宅地での充電施設の建設（不動産サービス業者等による充電施設の建設・運営・管理の奨励等）、③政府機関や事業法人等付帯の充電施設の建設（EVが充電可能な駐車場の整備等）、④公共サービス分野での充電施設の建設（公共交通機関用充電施設の整備等）、⑤都市部公共充電施設の建設（大型商業施設での充電可能な駐車場の整備等）、⑥都市間高速充電ネットワークの構築（高速道路のサービスエリア等での高速充電が可能な駐車スペースの確保等）、である。他方、「5大措置」とは、①充電施設の標準化（充電インフラ関連基準の改正等）、②スマート充電プラットフォームの構築（「インターネット＋充電インフラ」の推進等）、③相互接続を促すメカニズムの確立（「国家EV充電インフラ促進連盟」の立ち上げ等）、④電力網接続支援サービスの改善（充電インフラ用電力網の構築等）、⑤充電サービスのビジネスモデルの革新（不動産開発業者との提携促進等）、である。
- 上述の対策・措置の実施に係る支援・保障体制と組織体制の強化に関する施策も示された。具体的には、充電施設の計画・建設等に係る許認可手続きの簡素化、財政・価格支援策の健全化、資金調達手段の多様化、地方政府の責任強化、関係官庁間の協調推進、等である。

【構成(概要)】

「電気自動車の充電インフラの整備加速に関する指導意見」

(国弁発[2015]73号)

成立日：2015年9月29日、発表日：2015年10月9日

1. 全体方針・基本原則・目標：新エネルギー自動車の主たる発展方向とされた電気自動車（以下、EV）の普及加速のために充電インフラの整備に重点を置くとの全体方針の下、「全体計画・科学的布石」、「適度な先取り・秩序ある建設」、「標準化・汎用化」、「市場に依拠・革新の促進」を基本原則とし、2020年までに500万台超のEVの充電需要に応えること、持続的発展に資する「インターネット＋充電インフラ」産業の形成を促すこと等を目標とする。
2. 充電インフラの整備加速：事業計画の設計・指導の強化（充電インフラに関する事業計画の都市・農村計画への組み込み等）、住宅地での充電施設の建設（不動産サービス業者等による充電施設の建設・運営・管理の奨励等）、政府機関や事業法人等付帯の充電施設の建設（EVが充電可能な駐車場の整備等）、公共サービス分野での充電施設の整備（特定の場所・路線で運営する公共交通機関用充電施設、空港等の公共施設での充電可能な駐車場の整備等）、都市部公共充電施設の建設（「中心部から郊外へ」といった方針に基づく充電施設の整備、大型商業施設での充電可能な駐車場の整備等）、都市間高速充電ネットワークの構築（高速道路のパーキングエリア・サービスエリアでの高速充電が可能な駐車スペースの確保等）。
3. サービス体系の整備：充電施設の標準化（充電インフラ関連基準の改正等）、スマート充電プラットフォームの構築（「インターネット＋充電インフラ」の推進等）、相互接続を促すメカニズムの確立（「国家EV充電インフラ促進連盟」の立ち上げ等）、電力網接続支援サービスの改善（充電インフラ用電力網の全国配電網計画への組み込み等）、充電サービスのビジネスモデルの革新（大型充電ステーション建設業者と商業性不動産開発業者の提携促進等）。
4. 支援・保障体制の強化：充電施設の計画・建設に係る許認可手続きの簡素化、財政・価格支援策の健全化、融資拡大と資金調達手段の多様化、充電施設用地の取得支援強化、分譲住宅管理組合からの協力確保、核心的技術の研究・開発への支援強化、安全管理基準の明確化等。
5. 組織体制の健全化：地方政府の責任強化（2016年3月末に「充電インフラに関する事業計画」の提出等）、モデル地域・建設業者等の指定、良好な世論環境の形成、関係官庁間の協調推進等。

* 中国語全文は、http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-10/09/content_10214.htm
から入手可能（2015年11月27日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。